

## 6月・9月議会に提出された請願・陳情【一部割愛】

### ■ 委員会中継のネット配信を求める請願

⇒ 6月＝継続審査、9月＝不採択

**社民党会派の対応** 富山市議会の信頼を回復していくため、できるだけ市民に議会での議論をタイムリーに伝えることが必要。1日1委員会の開催となったことで、テレビカメラなどのネット配信に必要な機材は一つの委員会室のみの設置で済み費用も抑えられることから、社民党会派は継続審査ではなく直ちにこの請願を採択すべきとした。

### ■ コロナ禍からのちと暮らしを守る年金支給の改善をめざす意見書の採択を求める請願

⇒ 賛成少数で不採択

**社民党会派の対応** 高齢者の生活を守る年金は、安倍政権の8年間に実質6.4%引下げられた。コロナ禍、年金を改善して高齢者の暮らしを守ることが必要である。また、経済の立て直しに高齢者の購買力アップを図ることが必要なことから、賛成した。

## 6月・9月議会に提出された議員提出議案【一部割愛】

### ■ 家族介護者支援のさらなる充実を求める意見書

⇒ 全会一致で可決

**社民党会派の対応** 高齢化の進展により要介護者が年々増加している中、家族の介護や看護のため年間約10万人が「介護離職」しており、収入の減少に加え各種サービスの利用減少や社会とのつながりも希薄化するなどの実態がある。とりわけ新型コロナウイルス感染症は、介護に携わる人たちの生活を大きく圧迫し、総合的な支援体制の構築に向けた取り組み等を計画的に推進することが急務であることから、賛成した。

### ■ 公共交通への支援の強化を求める意見書

⇒ 賛成少数で否決

**社民党会派の対応** 新型コロナ禍、政府は公共交通事業者に対し、市民生活や企業活動に支障が出ないよう運行の継続を要請し、事業者は大規模な減便・運休をせずに応えてきた。一方、輸送人員が大幅に減



◎東が本会議にて提案理由説明をしました。  
[右の写真]

少し、事業の存続に関わる大きな打撃を受けている。私たちの生活に不可欠な地域公共交通を守るため、支援の強化を図る必要があることから、社民党会派としてこの意見書を提出した。

### ■ 新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関・介護事業所における事業収入を補填し、安全・安心の医療・介護を存続していくための新たな公的資金の導入を求める意見書

⇒ 賛成少数で否決

**社民党会派の対応** 新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関・介護事業所の減収は極めて深刻であり、医療機関や介護事業所が事業を継続し、安全・安心の医療・介護を継続していくためには、新たな公的資金の導入が不可欠となっていることから、賛成した。

### ■ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

⇒ 全会一致で可決

**社民党会派の対応** コロナ禍、地方自治体では、医療介護、子育て、雇用確保など喫緊の財政需要への対応、長期化する感染症対策に追われ、地方財政は巨額の財政不足を生じていることから、地方税財源の確保は是非とも必要であり、賛成した。

### ■ 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

⇒ 賛成少数で否決

**社民党会派の対応** 本年も九州や東北で川の氾濫や土砂崩れが発生するなど、甚大な自然災害が発生した。1998年に成立した被災者生活再建支援法は過去2回、大幅な法改正がされているが、被災された方の生活再建には特に住宅再建に対する手厚い支援が求められていることから、社民党会派としてこの意見書を提出した。

※請願・陳情、意見書に対する各会派の賛否は市議会HPを参照下さい。

### 市議会レポートに対する皆様のご意見や市政に関するご要望などをお聞かせください！

○富山市議会社民党議員会控室(市役所議会棟6階)  
〒930-8510 富山市新桜町7-38  
tel.443-2153 fax.441-5796  
メールアドレス syamins@pa.ctt.ne.jp

○自宅 〒930-0864 富山市羽根990-104  
tel/fax.422-5010  
ホームページ <http://www.azuma-atsushi.com/>

# あずま 東 あつし

## 富山市議会レポート

2020年11月・12月

No.11

(発行責任者)  
富山市議会社民党議員会  
東 あつし



## ごあいさつ

日頃からの活動にご支援・ご指導を賜っていますことに、心より感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症は、富山市でも市民病院や老人保健施設で集団感染が発生するなど、市民に大きな不安が広がりました。3月末に県内で初の感染者が出て以降の第一波は収束したものの、7月から再び感染者が増えました。この間、一人ひとりが不要な外出は控える、地域での各種行事の中止など、コロナ禍で非日常の生活を強いられています。このレポートが皆様のお手元に届く頃、どのような事態になっているか予測できませんが、引き続き感染拡大を防ぐために『3密(密閉・密集・密接)』を避ける、手洗いやうがいの励行、マスクの着用など、自分自身を守る対策の継続が大切です。

9月議会本会議での  
一般質問(一問一答)の様子

今号は9月定例会を中心に報告します。

9月定例会市議会では、新型コロナウイルス対策などを盛り込んだ一般会計補正予算案(57億7859万円)など、35案件が可決されました。新型コロナウイルス感染症対策補正予算の主なものについては、このページの表をご覧ください。

私は、9月定例会では、①本市における感染症対策、②自治体病院に対する認識、③新型コロナウイルス感染症への対策と対応、について、一般質問しました。主な質問事項と答弁については、次ページ以降をお読

み取り下さい。

9月定例会市議会には、議員提案で議員定数を現行の38人から36人に削減する条例改正案が出され、賛成少数(賛成=4人)で否決されました。社民党議員会は、(1)人口が同程度の他議会と比較し、議員数が多いとは言えない、(2)議員の数が減ると、当局に対するチェック機能の低下が懸念される、などの理由で、削減に反対しました。

また6月定例会では、市議会として新型コロナウイルス感染症の対策費に充てるため、(1)期末手当の1割削減、(2)政務活動費の減額、(3)委員会視察の中止、により、約3650万円をコロナ対策に充当します。

これからも、皆様のご意見をお伺いしながら、より暮らしやすく、よりあたたかい行政サービスが受けられる富山市にしていくため、奮闘してまいります。何卒、宜しくお願い致します。

### 富山市の新型コロナウイルス感染症対策関係の補正予算(今年度分の主なもの)

- ・PCR検査の件数増加に対応するための経費
- ・特別定額給付金(1人につき10万円)給付
- ・保育・介護施設などからの利用自粛要請に応じた家庭への協力金
- ・利用自粛期間中に保育等を行った祖父母への給付金に要する経費
- ・県の休業要請に応じた中小企業及び個人事業主に対する協力金の支給に要する経費
- ・中小企業者の経営基盤の安定を図るための貸付事業に係る利子助成金
- ・子育て世帯への臨時特別給付金
- ・放課後児童健全育成事業への支援
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金
- ・新生児特別定額給付金
- ・インフルエンザ予防接種費助成
- ・公共交通支援
- ・コロナ対応の病院従事者慰労金

## Q 本市における感染症対策について

**質問** 感染症の増加を食い止めるための本市のこの間の対策について問う。

**答弁** 死亡者の多い感染症のうち、全国での肺炎やインフルエンザの2018年の死亡数は、肺炎は94,661人、インフルエンザは3,325人となっており、発生や蔓延を防止する対策として、小児及び高齢者への肺炎球菌感染症予防接種や高齢者へのインフルエンザ予防接種を法律に基づいた定期予防接種として実施している。感染症に罹患した場合、糖尿病により免疫力が低下した方や、脳血管障害の後遺症で寝たきりとなった方、極端に痩せている方は重症化しやすいことが指摘されており、脳血管障害の要因となる高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防やフレイル（健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間）の予防が、感染症による死亡数の増加を抑えるために重要だと考えている。

本市では、健康増進法に基づく生活習慣病予防に関する正しい知識の普及やメタボリックシンドローム改善を目的とした健康教育の実施などの健康づくり事業を展開しており、食生活改善推進員への指導を通じ、生活習慣病やフレイルの予防を含めた健康増進の普及啓発を行っており、引き続き本事業を通じ市民の健康維持を図り、感染症による死亡の抑制に努めていきたいと考えている。

【福祉保健部長】

### 東の思い

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する措置については、「伝染病予防法」「性病予防法」「エイズ予防法」の3つを統合して1999年に施行された「感染症予防法」で定められています。その後、「結核予防法」を統合し、人権意識の高まりから「人権尊重」や「最小限度の措置の原則」を明記するなどの改正が行われています。「感染症予防法」ができたことや、ドラッグな医学の進歩や医薬品の開発により、感染症は抑制されていると思いきや、死因分析で主に感染症を示す「感染症および寄生虫症」の全国の数字は、1996年には17,742人でしたが2018年には24,127人

と、22年間で1.4倍に増えています。本市でも、同じ22年間を見ると、54人から79人へと1.46倍に増えています。平均寿命が伸びていることも要因ですが、本市として県や国と連携しながら、感染症対策をより強化していくことが必要だと考えます。

## Q 自治体病院に対する認識について

**質問** 自治体病院は、医療・公衆衛生の拠点として民間では採算性から困難な「救急医療」「周産期医療」「災害医療」「へき地医療」「感染症医療」などの不採算部門の医療を担うことで、地域の基幹病院としての機能を果たしていると考えますが、当局の認識を問う。

**答弁** 自治体病院は、都市部からへき地に至る様々な地域において、行政、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命としている。このことから、自治体病院はこれまで地域の中核病院として地域医療水準の向上に努めるとともに、民間では採算性の確保の上で行うことが困難な不採算部門の医療について、役割を担ってきた。今後、本格的な人口減少、少子超高齢社会で患者数の減少が見込まれることや、働き方改革の推進に伴い医療従事者の確保が難しくなることなど、病院運営を取り巻く環境がますます厳しくなっていくことが見込まれる中、不採算部門であっても真に地域に必要な医療サービスの提供を、経営基盤の安定化に取り組みながら引き続き自治体病院が役割をしっかりと担っていくことが重要だと考えている。

新型コロナウイルス感染症への対応は、効率性や経済性のみを追求しては対応が困難な分野であることから、引き続き自治体病院として県や保健所などの関係機関や地域の医療機関と連携を図りながら、しっかりと地域医療を支えていきたいと考えている。【病院事業管理者】

新型コロナウイルス感染症への対応は、効率性や経済性のみを追求しては対応が困難な分野であることから、引き続き自治体病院として県や保健所などの関係機関や地域の医療機関と連携を図りながら、しっかりと地域医療を支えていきたいと考えている。【病院事業管理者】



富山市民病院（駐車場内）プレハブは発熱外来

### 東の思い

富山市民病院をはじめとする自治体病院は、地域の医療と公衆衛生の拠点として、民間では赤字になることから請け負わない部門も、市民の命と健康を守るために担っています。これこそが公立病院の存在意義であり、本市も市民の理解を得ながら責任を持って市民病院の経営を続けていくことが責務です。自治体病院は不採算部門も担うことで赤字経営が必然ですが、職員が負い目を感じることなく生き生きと働いて、個々の能力を十分に発揮できる病院職場づくりが必要です。

## Q 新型コロナウイルス感染症への対策と対応について

**質問** 学校保健法で健康診断は毎学年6月30日までに実施することが義務付けられているが、本市の小・中学校における今年度の健康診断の実施状況について問う。

**答弁** 児童・生徒等の定期的健康診断について、国の通知により新型コロナウイルス感染症の影響で実施体制が整わない等、やむを得ない事由によって法律に定める日までに実施できない場合は、年度末までの間に可能な限り速やかに実施することとされている。こうしたことから各小・中学校では、6月の学校再開後に新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら学校医や学校歯科医との日程調整など準備を進め、8月上旬から順次、健康診断を開始している。実施状況として、内科検診は全小・中学校の児童約29,900人のうち、9月末までに68校の約18,600人が終え、進捗率は約62%となる見込みである。12月上旬までにすべての学校で内科健診を終えることとしており、他の健診科目についても12月上旬までに全学校で終了する見込みである。【教育委員会事務局長】



### 東の思い

本市の小・中学校では、新型コロナウイルス感染症対策・対応で新学期以降、学校を長期間にわたって休みにせざるを得なかったことから、児童・生徒の体調が懸念されます。こんな時こそ、一人ひとりの児童・生徒の命と健康を守るため、健康診断は欠かせません。子どもたちの健康を守ることは本市の義務であり、計画通り（前倒しも含め）に進める必要があります。

**質問** 本市における健康診断と定期予防接種の実施状況について問う。

**答弁** 今年度の本市の国民健康保険における特定健康診査及び後期高齢者医療制度における健康診査は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で実施を見合わせていたが、例年より1か月遅れの6月15日から開始し、今後の感染状況にもよるが、現状12月28日までの実施予定としている。特定健康診査の集団検診は、昨年度は土曜日や日曜日に8回実施したが、今年度は密集・密接を避けるため実施を中止している。特定健康診査及び後期高齢者の健康診査の個別検診は、これまでと同様、富山県医師会と集合契約を結び、市内約200か所の医療機関等で受診することができ、受診機会の確保に努めている。これについて、受診券に同封した案内の他、市の広報やホームページで周知している。

定期予防接種も、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関へのかかり控えによる接種率低下が懸念されたため、国の通知に基づき接種時期が過ぎても接種できるよう、接種券の有効期限が4月17日から5月31日までの方について、6月末まで延長する措置をとった。本市の定期予防接種状況は、4月の接種件数は前年と比べ減少したものの、5・6月では前年度より増加しており、4月から6月の総接種件数は概ね前年並みの接種件数となっている。【福祉保健部長】

### 東の思い

コロナによる遅れは致し方ない事情だが、健康診断や予防接種は命と健康を守るために必須である。市民の皆さんも、受信漏れなどがないう、市の広報で確認したり、保健所に問い合わせ下さい。